

# (財)愛知県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

- ①愛知県理容生活衛生同業組合の機関誌「理容あいち」への広告掲載
- ②愛知県クリーニング生活衛生同業組合の機関誌「クリーニング愛知」への広告掲載
- ③愛知県美容生活衛生同業組合の機関誌「あいび」への広告掲載

## 2. 広告内容

安心  
信頼  
S

11月はSマーク  
普及登録促進月間

「Sマーク」の  
理容店は…

お客様がどの理容店を選ぶべきか、どの理容店なら信頼できるかを判断していただくための、理容店のトレードマークです。  
「Sマーク」のお店は、「安心と信頼」のおける理容店として、消費者の皆様から高く評価されるようになりました。

お問い合わせ先  
（財）愛知県生活衛生営業指導センター  
TEL 052-953-7443 FAX 052-953-7448  
愛知生活衛生センター  
TEL 052-741-4088 FAX 052-731-6047

理容あいち  
掲載広告

あいび  
掲載広告

Sマークのある、理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、3つのSでおもてないたします。

安全 Safety 清潔 Sanitation 安心 S-Mark

選んでください  
私たちの街の  
マークのお店

お問い合わせ  
●愛知県美容生活衛生同業組合 tel.052-331-5151  
●（財）愛知県生活衛生営業指導センター tel.052-953-7443

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

## 標準営業約款に登録しましょう!!

「安全・安心・清潔」のSマークは、  
生活の安全・安心の目印となっています。

**Safety…安全であること**  
Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう、損害賠償責任保険に加入している証です。

**Sanitation…清潔であること**  
Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は、設備についての基準を定めている証です。

**Standard…安心であること**  
Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する業務の内容、基準を細かに定めている証です。

標準営業約款制度

「ご来店のお客さまは選んでいる」

Sマークは、厚生労働省認可の標準営業約款に基づいて営んでいるお店の表示です。全国どこでも、このSマークを店頭に掲げているお店では、クオリティの高いサービスをお楽しみいただけます。

万一、万一のトラブルの時にも事故賠償基準に基づいた対応をいたします。

安心・清潔・確かな提供をお望みならこのSマークのあるお店をお選びください。

理容・美容・クリーニング店・めん類・一般飲食店のSマークは、3つのSをお約束するマークです。

クリーニング愛知  
掲載広告

## 3. 実施年月日

- ①理容あいち：平成20年11月号
- ②クリーニング愛知：平成20年11月号
- ③あいび：平成20年12月号

## 4. 所要経費総額

100,000円

# (財)三重県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

ふるさと新聞への広告掲載

## 2. 広告内容

S  
マ  
ー  
ク

理容・美容・クリーニング・めん類飲食店・一般飲食店の  
Sマークは、3つのSをお約束するマークです。

11月は、Sマークは清潔保持の秋葉及び食糧促進月間です。

● 安全 安心 清潔

● Safety 安全であること  
● Standard 安心であること  
● Sanitation 清潔であること

● 詳しくは 三重県生活衛生営業指導センター(☎059-225-4181)へお問い合わせください

ふるさと新聞掲載広告

## 3. 実施年月日

平成20年11月6日、平成20年11月20日

## 4. 所要経費総額

100,000円

# (財)滋賀県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

- ①読売新聞（滋賀版）への広告掲載
- ②京都新聞（滋賀版）への広告掲載

## 2. 広告内容

**商品券プレゼント!**  
理容 美容 クリーニングの  
「Sマークのあるお店」  
**写真募集**

Sマークを  
写真に撮って  
応募しよう!

標準営業的教習制度(Sマーク)は  
「安全:Safety」「清潔:Sanitation」「安心:Standard」  
を約束する厚生労働大臣認可の信頼のマークです。  
各店舗の自印にしてください。

**募集期間**  
平成20年11月2日(日)～平成20年11月30日(日)

**応募方法**

滋賀県内の理容店、美容店およびクリーニング店に掲げられた「Sマーク」  
の看板等(店舗の内外を問わない)を携帯電話のカメラやデジカメ等で  
撮ってお送りください。写真サイズは問いません。

①店舗名②理容、美容、クリーニング店の別③応募者の住所、氏名  
④ご希望の商品券(「すし券」、「お肉のギフト券」、「クリーニングギフト券」  
のいずれか1つ)

滋賀県内に在住、通勤または通学の方で、お一人1回の応募とさせていただきます。  
写真は1店1回限り有効。

○携帯電話、パソコンでの応募(締め切り / 当日24:00まで有効)  
メールアドレス: shlgacenter@seiei.or.jp  
○封書での応募(締め切り / 当日消印有効)  
送り先: 〒520-0806 大津市打出浜13-22  
(財)滋賀県生活衛生営業指導センター  
「Sマークのあるお店」写真募集係

**抽選方法**

ご応募いただいた方の中から抽選で30名様に、5千円の全国共通の  
「すし券」、「お肉のギフト券」、「クリーニングギフト券」の商品券を  
1点プレゼントいたします。  
抽選は平成20年12月8日(月)に行い、当選者には、ご希望の商品  
券の発送をもって発表に代えさせていただきます。  
※個人情報、目的以外には使用いたしません。

主催 (財)団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター  
滋賀県大津市打出浜13-22 TEL.077-524-2311  
http://shigaife.or.jp

読売新聞、京都新聞掲載広告

## 3. 実施年月日

平成20年11月2日(日)

## 4. 所要経費総額

349,200円

# (財)京都府生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

月刊京都への広告掲載（発行部数 50,000 部）

## 2. 広告内容



理容店      美容店      クリーニング店      めん類飲食店      一般飲食店

あなたが通うお店に  
**Sマークはありますか？**



厚生労働大臣認可  
の S マーク

**Safety  
Sanitation  
Standard**

このマークは安全・清潔・安心の証です。

S マークは、厚生労働大臣認可の13業種約数  
に按って登録しているお店の表示です。全国どこ  
でも、この S マークを店頭に掲げているお店では  
クオリティの高いサービスをお約束いたします。

また、万一のトラブルの際にも、都府県警察に  
届いた所信も可能なように損害賠償案件にも加入  
していることをあらわしています。[安全・清潔・安心]  
の S マークのお店をお選びください。

<b>S マークに関する相談・お問い合わせは、下記へお気軽にお問い合わせください。</b>													
11月は S マーク 標準営業的接待員 登録促進月間です	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">京都府生活衛生営業指導センター</td> <td style="border: none; text-align: right;">TEL 075-841-2558</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">京都府生活衛生営業指導センター</td> <td style="border: none; text-align: right;">TEL 075-811-0211</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">京都府クリーニング協会</td> <td style="border: none; text-align: right;">TEL 075-313-0380</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">京都府めん類飲食店協会</td> <td style="border: none; text-align: right;">TEL 075-221-3954</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">京都府一般飲食店協会</td> <td style="border: none; text-align: right;">TEL 075-252-3145</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">京都府生活衛生営業指導センター</td> <td style="border: none; text-align: right;">TEL 075-722-2951</td> </tr> </table>	京都府生活衛生営業指導センター	TEL 075-841-2558	京都府生活衛生営業指導センター	TEL 075-811-0211	京都府クリーニング協会	TEL 075-313-0380	京都府めん類飲食店協会	TEL 075-221-3954	京都府一般飲食店協会	TEL 075-252-3145	京都府生活衛生営業指導センター	TEL 075-722-2951
京都府生活衛生営業指導センター	TEL 075-841-2558												
京都府生活衛生営業指導センター	TEL 075-811-0211												
京都府クリーニング協会	TEL 075-313-0380												
京都府めん類飲食店協会	TEL 075-221-3954												
京都府一般飲食店協会	TEL 075-252-3145												
京都府生活衛生営業指導センター	TEL 075-722-2951												

月刊京都掲載広告

## 3. 実施年月日

平成 20 年 12 月号

## 4. 所要経費総額

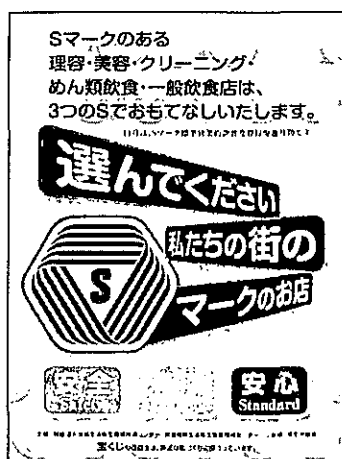
100,000 円

# (財)大阪府生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

- ①大阪府下の市町村及び保健所等（49ヶ所）の広報紙への記事掲載依頼
- ②消費者情報誌等（2カ所）への広告依頼
  - ・関西生活者連合会機関紙「かんせいれん」
  - ・関西消費者協会情報誌「消費者情報」
- ③大阪府下の市町村、保健所、日本政策金融公庫、消費生活団体（84カ所）へのポスター掲載依頼

## 2. 広告内容



かんせいれん掲載広告

Sマーク

Sマークのある  
理容・美容・クリーニング・  
めん類飲食・一般飲食店は、  
3つのSでおもてなしいたします。

選んでください  
私たちの街の  
Sマークのお店

理容店、美容店、クリーニング店、  
めん類飲食店、一般飲食店のお店選びは、  
**厚生労働大臣認可の  
Sマーク登録店で!**

Sマーク登録店は、  
〈事故が発生した場合の賠償の実施〉  
〈施設の設備の内容〉  
〈仕事やサービスの内容〉  
について信頼できちます。

厚生労働大臣認可

(財)大阪府生活衛生営業指導センター (06-6943-5603)

消費者情報掲載広告

## 3. 実施年月日

- ①平成20年8月8日付で依頼
- ②かんせいれん：平成20年11月1日付 第854号  
消費者情報：平成20年11月15日付 第396号
- ③平成20年10月10日付で依頼

## 4. 所要経費総額

110,000円

# (財)兵庫県生活衛生営業指導センター


## 1. 事業内容

- ①県民だよりひょうごへの広告掲載（発行部数 237 万部）
- ②メモ帳 8,000 冊作成（組合・保健所・消費者協会等配布）
- ③ステッカー（全国センター作成）を全登録店へ配布
- ④促進月間チラシの配布
  - ・組合、保健所、消費者協会等関係機関へ配布
  - ・連絡協議会大会において配布

## 2. 広告内容

**広告** お客さまに安心と信頼をあたえるこのマーク

厚生労働大臣認可  
標準営業約款登録店



有効期限 平成 年 月

財団法人  
全国生活衛生営業指導センター

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

**財団法人兵庫県生活衛生営業指導センター**  
神戸市中央区中山手通7丁目28-33 Tel. 078-361-8097

県民だよりひょうご掲載広告

## 3. 実施年月日

- ①県民だよりひょうご：平成 20 年 11 月号

## 4. 所要経費総額

476,400 円

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店の  
お店選びはSマーク登録店で！

Sマークは3つのSを  
お約束するマークです。



厚生労働大臣認可  
標準営業約款登録店

(財)兵庫県生活衛生営業指導センター  
兵庫県理容生活衛生同業組合  
兵庫県美容生活衛生同業組合  
兵庫県クリーニング生活衛生同業組合  
兵庫県麺類飲食生活衛生同業組合  
兵庫県飲食生活衛生同業組合

メモ帳

# (財)奈良県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

奈良新聞（ならリビング）北和版への広告掲載（2回）

## 2. 広告内容

**標準営業約款制度**  
**「Sマーク」をご存知ですか**

<p>厚生労働大臣認可 標準営業約款 登録店</p>  <p>有効期限：平成00年0月</p> <p>財団法人 全国生活衛生営業指導センター</p>	<p>標準営業約款は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。</p>
---	--

詳しくは、(財)奈良県生活衛生営業指導センター  
☎0742・33・3140までお問い合わせください。

ならリビング掲載広告

## 3. 実施年月日

平成20年11月7日、14日

## 4. 所要経費総額

120,000円

# (財)和歌山県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

- ①和歌山新報への広告掲載 (8回)
- ②和歌山特報への広告掲載 (2回)

## 2. 広告内容

**選んでください 私たちの街のマークのお店**

Sマークのある  
理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、  
3つのSでおもてなしいたします。

安全 Safety 清潔 Sanitation 安心 Standard

**標準営業約款制度**  
【Sマーク】をご存じですか！  
【Sマーク】登録店なら安心です。

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)保護に資するための制度です。  
厚生労働大臣許可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を保証する信頼できるお店です。また、顧客の権利に基づいた権利が認められます。

財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター  
和歌山県理容生活衛生同業組合  
和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合  
和歌山県めん類飲食生活衛生同業組合  
和歌山県一般飲食生活衛生同業組合

主催/財団法人全国生活衛生営業指導センター ●監修/厚生労働省  
宝くじの収益金は、身近な街づくりに役立っています。

和歌山新報掲載広告

Sマークのある  
理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、  
3つのSでおもてなし  
いたします。

**選んでください 私たちの街のマークのお店**

安全 Safety 清潔 Sanitation 安心 Standard

**標準営業約款制度【Sマーク】をご存じですか！**

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)保護に資するための制度です。  
厚生労働大臣許可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

厚生労働大臣許可

詳しくは、(財)和歌山県生活衛生営業指導センター (☎073-431-0657)  
和歌山県理容生活衛生同業組合 和歌山県美容生活衛生同業組合  
和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合 和歌山県めん類飲食生活衛生同業組合

主催:財団法人全国生活衛生営業指導センター 和歌山県生活衛生営業指導センター 監修:厚生労働省  
宝くじの収益金は、身近な街づくりに役立っています。

和歌山特報掲載広告

## 3. 実施年月日

- ①和歌山新報：平成20年11月5日、11月9日、11月13日、11月16日、  
11月18日、11月21日、11月28日、11月30日
- ②和歌山特報：平成20年11月1日、11月11日

## 4. 所要経費総額

100,000円

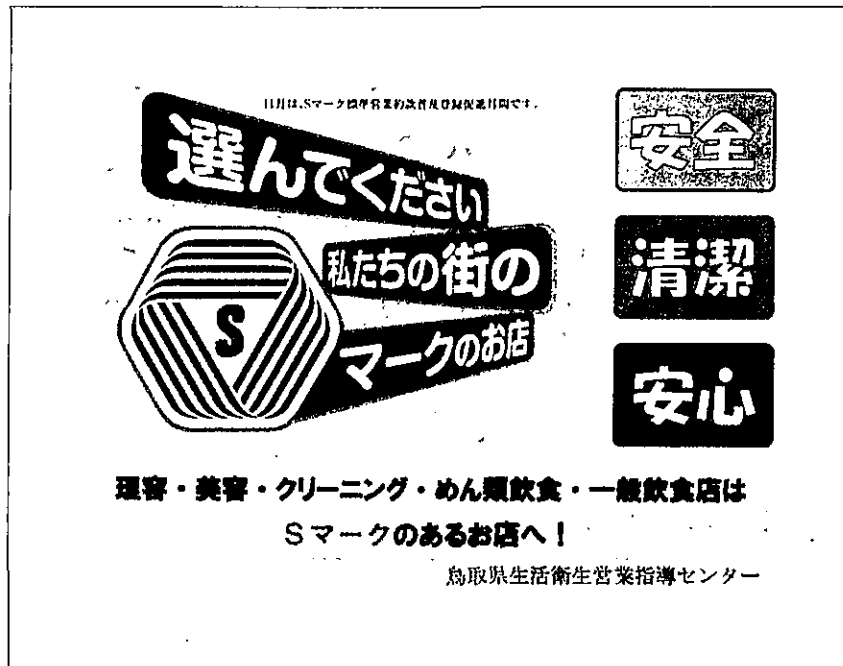


# (財)鳥取県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

- ①ケーブルテレビ日本海ケーブルネットワークへの広告CM放送
- ②ケーブルテレビ中海テレビへの広告CM放送

## 2. 広告内容



CM放送内容

## 3. 実施年月日

- ①ケーブルテレビ日本海ケーブルネットワーク：平成 20 年 11 月 3 日～ 8 日
- ②ケーブルテレビ中海テレビ：平成 20 年 11 月 3 日～ 5 日、平成 20 年 11 月 7 日～ 8 日

## 4. 所要経費総額

105,000 円


# (財) 島根県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

山陰中央新報への広告掲載

## 2. 広告内容

理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店の  
Sマークは、3つのSをお約束するマークです。



厚生労働大臣認可  
標準営業約款・Sマーク

Safety  
=安全であること

Sanitation  
=清潔であること

Standard  
=安心であること

11月はSマーク標準営業約款普及登録促進月間です

●お問い合わせは  
島根県生活衛生営業指導センター  
松江市大輪町420-1  
TEL (0852) 26-0651 FAX (0852) 26-4684

山陰中央新報掲載広告

## 3. 実施年月日

平成 20 年 11 月 1 日

## 4. 所要経費総額

111,825 円

# (財) 広島県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

広島市中区八丁堀交差点の電光掲示板での広告放送

## 2. 広告内容



電光掲示板放映



放映内容

## 3. 実施年月日

平成 20 年 11 月 1 日(土)～ 30 日(日) 1 日 15 回以上

## 4. 所要経費総額

183,750 円

# (財)山口県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

地域タウン誌への広告掲載

- ①サンデー小野田 (43,000部)
- ②SUNDAYほうふ版 (50,000部)
- ③SPOT山陰 (30,000部)

## 2. 広告内容

Sマークのある 理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、3つのSでおもてなしいたします。  
11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

**選んでください**  
**私たちの街の Sマークのお店**

**Safety** **Sanitation** **Standard**

万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。  
皆様の信頼できるお店選びにお役立て下さい。

〒753-0814 山口市吉敷下東3丁目1-1  
(財)山口県生活衛生営業指導センター  
☎083-928-7512

●主催:財団法人全国生活衛生営業指導センター 後援:厚生労働省

新聞掲載広告

## 3. 実施年月日

- ①サンデー小野田:平成20年11月1日
- ②SUNDAYほうふ版:平成20年11月1日
- ③SPOT山陰:平成20年11月1日

## 4. 所要経費総額

122,125円

# (財)徳島県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

徳島新聞折込情報誌「SALALA」への広告掲載

## 2. 広告内容

<p><b>理容・美容・クリーニング店 めん類飲食店・一般飲食店の Sマークは、3つのSを お約束するマークです。</b></p> <p>11月は、Sマーク標準営業約款 普及登録促進月間です。</p>	 <p>厚生労働大臣認可 標準営業約款・Sマーク</p>	<p><b>Safety=安心であること。</b> 万一のトラブルの際には、事故賠償基準に基づき、 お客さまに迅速な損害賠償をお約束します。</p> <p><b>Sanitation=清潔であること。</b> 厳しい管理基準に従い、営業施設の維持・管理を行い、 お客さまに衛生的で快適なサービスをお約束します。</p> <p><b>Standard=確かな技術であること。</b> お客さまに提供するサービスの種別・内容を明確に表示し、 確かな技術と、きめ細かな対応をお約束します。</p>
<b>財団法人 徳島県生活衛生営業指導センター</b>		徳島市南仲之町4丁目18番地(鳥獣センタービル1F) 電話088-623-7400・FAX 623-5095 <a href="http://www.seiei.or.jp/tokusima/">http://www.seiei.or.jp/tokusima/</a>

SALALA 掲載広告

## 3. 実施年月日

平成 20 年 11 月 6 日

## 4. 所要経費総額

126,000 円

# (財)愛媛県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

- ①(社)愛媛県生活衛生同業組合連合会の「第35回生活衛生推進大会誌」への広告掲載
- ②愛媛県美容業生活衛生同業組合の機関誌「美容えひめ」への広告掲載
- ③愛媛県クリーニング生活衛生同業組合の機関誌「えひめ組合だより」への広告掲載
- ④愛媛県料飲業生活衛生同業組合の「加入促進チラシ」の作成


## 2. 広告内容

Sマークのある  
理容・美容・クリーニング・  
めん類飲食・一般飲食店は、  
3つのSでおもてないたします。

11月は、Sマークの登録受付及び登録受付期間です。

**選んでください**

私たちの街の  
**Sマークのお店**



愛媛県生活衛生同業組合連合会  
愛媛県美容業生活衛生同業組合  
愛媛県クリーニング生活衛生同業組合  
愛媛県料飲業生活衛生同業組合

第35回生活衛生推進大会誌掲載広告

**「安全・安心・清潔」3つのSマーク登録店**

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店の表示です。利用者にとって信頼できるお店選びの目安となっています。

又、Sマーク登録業者を対象とした振興事業貸付は通常より有利な利率で利用できるメリットもあります。

<登録日は8月1日と2月1日の年2回>  
只今、登録業者受付中!

えひめ組合だより掲載広告

**安全・安心の日印** 

手続きは9月30日まで

厚生労働大臣が認可するSマーク「標準営業約款」の取組。消費者の権利を守り、安心してご利用いただく日印です。香川県が国民生活センターから運送費を補助し、特別に有利な割当率で、また安全安心の消費を促すSマークにぜひご登録ください。

※香川県は5年間に1回、かつ、再登録を義務付けています。再登録をおこなわれる方は、再登録の届出を提出してください。

お申し込みは各支部の支部長さんに9月1日(土)までに登録届を届けてお申し込みください。

(1)新登録の取り扱い  
標準営業約款を遵守し、申請書類を提出し、審査を通過した上で、Sマークの取組を開始してください。

(2)再登録の取り扱い  
「手紙」にて、再登録の届出を提出し、審査を通過した上で、Sマークの取組を開始してください。

登録料：6,670円(税込)  
※送料は別途です。



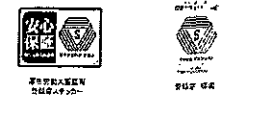
美容えひめ掲載広告

大きなメリット

自慢のお店を繁華店にする、大きなアピール戦略だ！  
厚生労働大臣認可店(Sマーク)の称号を獲得しよう!

- 消費者が認める「安全・安心」の表示です!
- 店舗のよさが、口コミ・ネットに際して厚生労働大臣認可「安全・安心」の取組をアピールし、来店客を増やせる効果があります。
- 広告費の削減、ネット広告の効果を高め、来店客を増やせる効果があります。
- 広告費の削減、ネット広告の効果を高め、来店客を増やせる効果があります。
- 広告費の削減、ネット広告の効果を高め、来店客を増やせる効果があります。
- 広告費の削減、ネット広告の効果を高め、来店客を増やせる効果があります。
- 広告費の削減、ネット広告の効果を高め、来店客を増やせる効果があります。

※登録のしおり(詳しくは組合本部にお尋ねください)



愛媛県料飲組合  
〒790-0811 愛媛県松山市本町7丁目2番地 愛媛県本町ビル2F  
tel. 089-924-3403 fax. 089-924-3400

加入促進チラシ

## 3. 実施年月日

- ①第35回生活衛生推進大会誌：平成20年11月
- ②美容えひめ：年2回発行の全てに掲載
- ③えひめ組合だより：月1回発行の2回掲載予定
- ④加入促進チラシ：平成20年10月作成に掲載

## 4. 所要経費総額

100,000円

# (財)高知県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

高知新聞（朝刊・夕刊）への広告掲載

## 2. 広告内容

理容店、美容店、クリーニング店のお店選びは、厚生労働大臣認可の

### Sマーク登録店

Sマークのついたお店では、3つのSをお約束します。

**Standard**  
…… (保証) 確かな技術

**Safety**  
…… (保証) まかせて安心

**Sanitation**  
…… (保証) 美しく清潔に

■ 詳細は(財)高知県生活衛生営業指導センターまでお問い合わせ下さい。  
**TEL (088)872-4124**

高知新聞掲載広告

衛生が保証される。  
県生活衛生営業指導センター  
(電話0872・4124)から  
クリーニング券(五百円分)を二十人に。はがきにSマーク登録店の理容店、美容店、クリーニング店のいずれか一店の店舗名(市町村)を記載し、美容、ケ

標準営業約款(Sマーク)

クリーニングの区分のほか、応募者の④郵便番号⑤住所⑥氏名⑦年齢⑧性別⑨電話番号を書いた〒7800807の高知市本町一丁目五十八高知県生活衛生営業指導センターへ応募する。二十五日必着。当選者には直接発送する。応募者の個人情報等は、当選通知の発送にのみ利用する。

生活衛生営業指導センター  
クリーニング券を20人に  
理容店、美容店、クリーニング店の店選びは、Sマーク登録  
十一月は「標準営業約款普及登録促進月間」。Sマークを店頭表示している店舗は、厚生労働大臣認可の約款に従って営業しており安全、清潔、確かな技

厚生労働大臣認可

高知新聞掲載広告

## 3. 実施年月日

平成 20 年 10 月 31 日(金) 高知新聞朝刊  
平成 20 年 11 月 13 日(木) 高知新聞夕刊 パブリシティ  
平成 20 年 11 月 19 日(水) 高知新聞夕刊 暮らしの窓  
平成 20 年 11 月 26 日(水) 高知新聞夕刊 暮らしの窓

## 4. 所要経費総額

100,800 円

# (財)福岡県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

西日本新聞（夕刊）への広告掲載

## 2. 広告内容



西日本新聞掲載広告

## 3. 実施年月日

平成20年11月1日(土)、13日(木)、19日(水)、26日(水)

## 4. 所要経費総額

136,500円




## (財)佐賀県生活衛生営業指導センター

### 1. 事業内容

佐賀市公用封筒への広告掲載（長3封筒 10万部）

### 2. 広告内容



**標準営業約款制度[Sマーク]  
をご存じですか！**

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。このSマークを店頭に表示しているお店なら安全、清潔、安心が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。

**厚生労働大臣認可** 詳しくは、（財）佐賀県生活衛生営業指導センター  
☎0952-25-1432

佐賀市公用封筒掲載広告

### 3. 実施年月日

平成20年11月1日

### 4. 所要経費総額

100,000円

# (財)長崎県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

長崎新聞への広告掲載

## 2. 広告内容

**理容・美容・クリーニング・めん類・一般飲食店のSマークは、**  
厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業している  
安全と衛生、確かな技術をお約束する信頼のマークです。



Standard Safety Sanitation  
(標準) (安全) (衛生)

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、  
一般飲食店のお店選びは**S**マーク登録店で!

■詳しくは \_\_\_\_\_  
(財)長崎県生活衛生営業指導センター  
長崎市万才町10-16(パーキングビル川上3F) ☎095-824-6329

標準営業約款・Sマーク

10月19日(日)長崎新聞掲載  
長崎県生活衛生営業指導センター  
変化する時代の中で安心を約束する信頼の新聞広告

長崎新聞掲載広告

## 3. 実施年月日

平成20年10月19日(日)

## 4. 所要経費総額


105,420円

# (財)熊本県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

熊本日日新聞すばいすへの広告掲載

## 2. 広告内容

**ご存知ですか？**  
**Sマーク**のお店を!!  **ご利用ください。**

熊本労働大臣認可

Sマークは、厚生労働大臣認可の「標準営業約款制度」に従って営業しているお店です。

**理容店 美容店 クリーニング店 めん類飲食店 一般飲食店**

**安心・安全・清潔**を約束する**信頼**できる**お店**です

- 熊本県理容生活衛生同業組合 ☎096-372-1818
- 熊本県美容業生活衛生同業組合 ☎096-375-8555
- 熊本県クリーニング生活衛生同業組合 ☎096-326-1281
- 熊本県飲食業生活衛生同業組合 ☎096-381-6131
- (財)熊本県生活衛生営業指導センター ☎096-362-3061

Sマーク登録店は(財)全国生活衛生営業指導センターのホームページで検索できます。

すばいす掲載広告

## 3. 実施年月日

平成 20年 11月 8日(土)

## 4. 所要経費総額

94,500 円

# (財)大分県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

- ①市町村への広報誌への広告掲載依頼（平成20年9月～11月）
- ②組合発行の機関誌への広告掲載（平成20年8月～11月）
- ③市町村、保健所等行政関係機関にポスターの掲示依頼（平成20年10月～11月）
- ④消費者団体（地域婦人団体連合会・生活学校運動推進協議会）の会合に出向き、Sマークの説明及び普及用クリアケース（19年度作成）を配布（平成20年11月）
- ⑤営業者に対する普及、啓発のための講習会の実施
  - ・理容：平成20年11月10日(月)
  - ・飲食業：平成20年11月12日(水)
  - ・クリーニング：平成20年11月15日(土)

## 2. 所要経費総額

0円

# (財)宮崎県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

- ①県への協力依頼及び後援取り付け
- ②市町村への活動支援協力依頼（ポスター掲示、広報誌掲載）5市町村が広報誌掲載
- ③関係組合及び組合員に対する周知徹底及び協力依頼（ポスター掲示、機関誌等への掲載）
- ④宮崎日日新聞への広告掲載

## 2. 広告内容

Sマークのある  
理容・美容・クリーニング・  
めん類飲食・一般飲食店は、  
「3つのS」でおもてなしいたします。  
11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

選んでください  
私たちの街の  
マークのお店

詳しくは、(財)宮崎県生活衛生営業指導センター  
☎0985-25-1466までお問い合わせ下さい。

宮崎県理容生活衛生同業組合	☎0985-27-6511
宮崎県美容業生活衛生同業組合	☎0985-29-3111
宮崎県クリーニング生活衛生同業組合	☎0985-26-5460
宮崎県飲食業生活衛生同業組合	☎0985-27-3448

宮崎日日新聞掲載広告

## 3. 実施年月日

- ①②③：平成20年10月初旬～11月末まで
- ④宮崎日日新聞：平成20年11月7日、14日、21日

## 4. 所要経費総額


280,000円

# (財) 鹿児島県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

- ①ポスター、チラシの配布  
県内市町村 96 ヶ所、商工会議所・商工会 96 ヶ所、その他 41 ヶ所
- ②県に対する広報依頼（県予算によってラジオCM）
- ③関係 4 組合と県を交えた普及促進対策会議の開催
- ④関係 4 組合において普及講習会の開催

## 2. 広告内容




厚生大臣認可  
営業約款・Sマーク

お客さまに安心と信頼感あたえる

**理容業のSマーク**

標準営業約款に加入しましょう



### Sマークは信頼のかけ橋です

11月は普及促進月間です

鹿児島県生活衛生営業指導センターは、県内市町村、商工会議所、商工会、その他 41 ヶ所に、標準営業約款の普及促進を図るため、11月を「Sマーク普及促進月間」として、県民の生活衛生の向上を図ります。

「Sマーク」は、理容業、飲食店、小売店、サービス業、など、県民の生活に身近な業種に広く普及しています。Sマークの加盟は、消費者の安心と信頼のかけ橋となります。

加盟には、標準営業約款の加入が必要です。Sマークの加盟は、県民の生活の向上に貢献します。

お問い合わせ先：鹿児島県生活衛生営業指導センター

ビューティーかごしま掲載記事

理容かごしま掲載広告

## 3. 実施年月日

県による広報活動：平成 20 年 10 月～ 11 月  
 普及促進対策会議：平成 20 年 10 月 30 日  
 約款登録促進事業：平成 20 年 11 月 1 日～平成 21 年 2 月 28 日

## 4. 所要経費総額

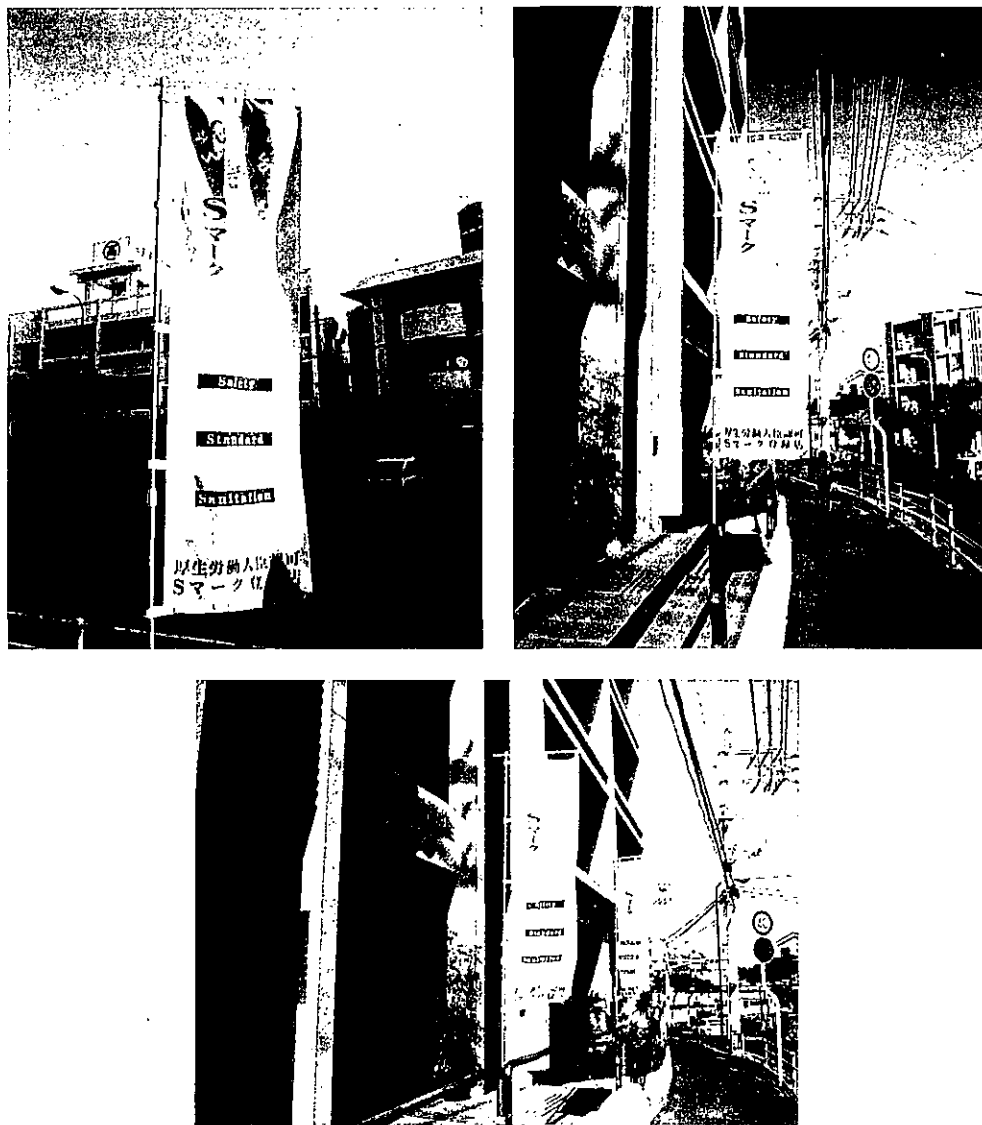
132,760 円

# (財) 沖縄県生活衛生営業指導センター

## 1. 事業内容

PR用のぼり（50本）を作成。組合や登録店における普及活動に活用

## 2. 広告内容



## 3. 実施年月日

平成20年11月1日～30日

## 4. 所要経費総額

100,000円

●平成20年度標準営業約款制度に係る新聞広告等実施状況一覧表●

	広 告				そ の 他
	新 聞	情 報 誌	業 界 機 関 紙	市 町 村 広 報 誌	
財青森県生活衛生営業指導センター					○
財岩手県生活衛生営業指導センター			○		○
財宮城県生活衛生営業指導センター		○			
財秋田県生活衛生営業指導センター	○		○		
財山形県生活衛生営業指導センター	○			○	
財福島県生活衛生営業指導センター	○				
財茨城県生活衛生営業指導センター					○
財栃木県生活衛生営業指導センター	○				
財群馬県生活衛生営業指導センター			○		
財埼玉県生活衛生営業指導センター	○			○	
財千葉県生活衛生営業指導センター	○		○		
財東京都生活衛生営業指導センター		○			
財神奈川県生活衛生営業指導センター	○				
財新潟県生活衛生営業指導センター					○
財富山県生活衛生営業指導センター					○
財石川県生活衛生営業指導センター	○				
財福井県生活衛生営業指導センター	○				
財山梨県生活衛生営業指導センター	○				
財長野県生活衛生営業指導センター	○			○	○
財岐阜県生活衛生営業指導センター					○
財静岡県生活衛生営業指導センター				○	
財愛知県生活衛生営業指導センター			○		
財三重県生活衛生営業指導センター	○				
財滋賀県生活衛生営業指導センター	○				
財京都府生活衛生営業指導センター		○			
財大阪府生活衛生営業指導センター			○	○	○
財兵庫県生活衛生営業指導センター				○	○
財奈良県生活衛生営業指導センター	○	○			
財和歌山県生活衛生営業指導センター	○				
財鳥取県生活衛生営業指導センター					○
財島根県生活衛生営業指導センター	○				
財広島県生活衛生営業指導センター					○
財山口県生活衛生営業指導センター		○			
財徳島県生活衛生営業指導センター		○			
財愛媛県生活衛生営業指導センター			○		
財高知県生活衛生営業指導センター	○				
財福岡県生活衛生営業指導センター	○				
財佐賀県生活衛生営業指導センター					○
財長崎県生活衛生営業指導センター	○				
財熊本県生活衛生営業指導センター		○			
財大分県生活衛生営業指導センター			○	○	○
財宮崎県生活衛生営業指導センター		○		○	○
財鹿児島県生活衛生営業指導センター			○		○
財沖縄県生活衛生営業指導センター					○